

事 務 連 絡
令 和 2 年 3 月 2 6 日

入 国 者 収 容 所 首席入国警備官 殿
地方出入国在留管理局 首席入国警備官 殿
地方出入国在留管理局支局 首席入国警備官 殿

出入国在留管理庁出入国管理部
警備課補佐官 横地 淳二

新型コロナウイルス感染防止に係る警備業務について

地方出入国在留管理官署の収容施設内での感染防止措置については、各官署において適宜対応していただいていることと思いますが、現在、新型コロナウイルスの国内での更なる感染拡大が懸念されており、収容施設内における感染者の発生の未然防止には万全を期す必要があります。

貴職におかれては、日頃から容疑者等を収容するに際して、健康状態を確認していると承知しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症に係る状況及び各収容施設の収容状況の見通し等を踏まえつつ、摘発、収容、送還等に係る各部門の緊密な連携の下での警備業務の適切な実施について、一層の御留意を願います。

本信写し送付先

入 国 者 収 容 所 総務課長
地方出入国在留管理局 首席審査官（仮放免担当）
地方出入国在留管理局支局 首席審査官（仮放免担当）